

第30回 総会（書面総会）

	世帯数	回収枚数	内訳			
			委任状	書面決議承認	書面決議否認	無効
joyひこばえ	36	34	26	5	3	0
のびのび園	67	56	50	6	0	0
ゆたか学園	57	55	50	5	0	0
わかば園	75	68	65	3	0	0
めばえ学園	42	39	38	1	0	0
あゆみ学園	29	22	22	0	0	0
にこにこ園	17	14	13	2	0	0
ぴよぴよ園	31	19	19	0	0	0
わかば園親子通園	6	※わかば園に合算				
めばえ学園親子通園	14	11	11	0	0	0
きらきら園(7月より入会)	0	0	0	0	0	0
個人会員	1	0	0	0	0	0
					委任状&書面決議承認 316	

本年度も当会会則第9条に基づき、事前に配布させて頂いた資料をもとに書面での決議とさせて頂きました。

皆さまのご理解とご協力に心より感謝を申し上げます。

なお、会員386名に対し、316名よりご回答を頂き、

委任状294名、決議書による承認22名、否認3名

以上の結果、会員の過半数の承認を得ることができましたので

当会会則第8条により本会が承認されました事をご報告申し上げます。

療考会一同

会員の皆さまには心より感謝申し上げます。

今後も福岡市地域療育を考える会を宜しくお願い申し上げます。

【書面決議での会員さまからのご意見についての回答】

①ガソリン代について

- ・不公平である。
- ・ガソリン代の規定が曖昧である。
- ・ガソリン代を予算から出すなら交通費・駐車場代を出す必要がある。
- ・交通手段としてタクシーを使わざるを得ない月があったが、療考会の交通費は園の保護者会負担なので、タクシー代は園の保護者会で負担してもらった。

→【回答】

本来、療考会で会議を行う際の交通費(バスや電車などの公共交通機関の運賃・車を使用した際の駐車場代など)は各園、保護者会に負担してもらっております。

しかし園によっては、所属している世帯数・療考会以外の園での保護者会役員数・保護者会費の繰越金・保護者会費以外の収入(園主催のバザーなどのイベントや補助金など)の差が激しく、交通費でタクシーを使っても全額負担できる園もあれば、往復上限500円までや車で出席した場合は駐車場代のみでガソリン代は支給されないなど、園の保護者会の財政状況により様々な中、今年度の療考会役員の中に交通費のガソリン代を自腹で手出ししないといけない役員が何名かおりました。

療考会でもzoomを使ったオンラインでの参加も取り入れておりますが、やはり顔を合わせて話し合いをするのが1番だという今年度の療考会役員の思いもあり、なるべく役員は会議会場まで足を運んで会議へ出席してほしいと考え、交通費を手出しする必要がある役員には予算から捻出する方法を取らせていただいております。ガソリン代支給の規定といたしましては、園から支給される交通費では足りず、個人で負担をしなければならない役員で会議会場から5km以上10km未満で200円・10km以上15km未満で400円を支給しています。この規定は一般企業での交通費のガソリン代の規定とほぼ同じような規定になっております。

役員会議を円滑に行うための必要経費だと考え、今年度は予算から対象者へガソリン代を支払っております。会員の皆さまには、ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

②会議費について

- ・予算を上回っている。
- ・託児費と会議費の内訳・割合が不明である。
- ・会議費が具体的に何に使われているのか知りたい。
- ・お菓子代について、持ち寄りではダメなのか？

→【回答】

会議費については、会議を行う際の会場使用料とお子さんの預け先がなくお子さんと同伴で会議へ出席する役員のために、会議会場の隣の部屋で派遣保育士を依頼して託児を行ってもらう託児料の2つが主な出費になります。今年度は会場使用料が無料のあいあいセンターで会議を行ったので、今年度の会議費はほぼ託児料になります。昨年度までは同じく会場使用料が無料のあいあいセンターでの会議と託児利用者がいなかったこともあり、会議費の予算を少なく見積もっておりました。しかし、今年度は託児利用者がいたため、予算を上回る結果となっております。また2024年度の役員にも託児利用者がいることと、8月からあいあいセンターが改修工事に入り、会議室の利用ができなくなるため、会場使用料がかかることが予想されますので、2024年度の会議費の予算を例年より多く取っております。

また、お菓子代についても、会議の円滑剤の役割として今年度は使用しておりましたが、会員さまより、量を少なくしたり、持ち寄りにしてみてもどうかとの案もいただいておりますので、会員さまのご意見を参考にさせていただきます。今後は削減できるところは削減していくよう努めてまいります。

③HPリニューアル費について

- ・HPのリニューアル費を2024年度の決算にまわしている理由は？

→【回答】

HPのリニューアルについては、長年、療考会事務局内で取り上げられていた案件であります。HPのリニューアルの主な理由といたしましては、HPの更新作業が素人では難しく、専門でパソコンを使用している人ではないと更新作業ができない状況だったため、更新作業をもっと簡潔にし、誰でも更新作業ができるようにするためと、今年度、療考会のインスタグラムを開設したため、HPとインスタグラムの連結なども必要になったため、今年度、HPのリニューアルに踏み切りました。

そのため、年明け頃から事務局内で準備を行い、色々と準備に時間を要し、3月～4月にかけてインスタグラムの開設・HPリニューアル業者との打ち合わせのスケジュールになってしまい、HPリニューアル代の支払い日が4月になってしまったため、2024年度の決算であげております。

会員の皆さまにはご了承賜りますようお願い申し上げます。

④経費の使い方について

- ・「印刷費」「交通費」の他になぜこんなに必要なのか？
- ・全体的に経費の使い方がわからない。
- ・無駄遣いや経費の私用化はしないでほしい。

→【回答】

毎年、会員の皆さまからいただいております会費の使用用途として、総会資料や療考会のチラシの印刷代の印刷費や、役員が会議へ出席するための交通費、HPの管理料やオンライン会議の際で使用するzoomの登録使用料などの通信費、会議を行う際の会場使用料や託児料などの会議費、講演会や勉強会などのイベントを行うための研修費などに加えまして、役員になりますと役員活動を行うために時間を費やし、誠実に職務を行う義務と責任があり、色々と負担がかかる業務もありますので、その職責に応じて役員報酬を支払う役員活動費などがあります。

これらの費用は会を運営するための必要経費であると考え、予算を項目ごとにあげて細分化することで、管理がしやすくなり、必要なもの必要でないものを見極め、削減できるところは削減し、会員の皆さまからいただいております会費を無駄にしないよう、堅実に運用しております。

今後も会員の皆さまには、療考会の活動にご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

⑤2024年度活動方針案について

- ・一時預かり事業において、就業によるものだけでなく、きょうだい児の育児や保護者のレスパイトでの利用も可能としてもらいたい。

→【回答】

一時預かり事業とは別で、きょうだい児の育児や家族の介護・保護者のレスパイトによる利用の際には「日中一時事業」というものがあります。ただ、日中一時事業にはまだまだ改善の余地があるため、今年の陳情では「日中一時事業の拡充」をメインに福岡市へ療育環境の向上を要望していく予定でございます。2024年度も会員の皆さまの要望を福岡市へお伝えし、少しでも反映されるよう働きかけていきます。